

( 第 1 回 )

伊野町・吾北村・本川村合併協議会設立総会会議録

【日 時】 平成 1 5 年 1 月 2 0 日 ( 月 ) 午後 2 時 ~ 午後 3 時 5 2 分

【場 所】 すこやかセンター伊野 大会議室

【出席者】

協議会委員

	伊野町	吾北村	本川村	高知県
首長	塩田 始	小松 保喜	山中 学	
助役	上田 周五	和田奨四郎	山中 幹夫	
議会議長	畑山 博行	黒石 利武	和田 公靖	
議会議員	井上 敏雄	筒井 鷹雄	川村 茂	
	浜田 孝介	伊藤 隆茂	川村 幸久	
	土居 豊榮	筒井 幹夫	中平由美子	
学識経験者	西川かず子	川村 奈央	曾我部義晴	隅田 明
	長崎 謙	細川 治雄	山中 治	
	片岡 幹夫	岡林 富男	森川 森次	
	岡 健市	筒井 静一	中平 一三	
	土居美代子	弘瀬 和子	山中千代子	
	佐藤 廣志	北川 一海	伊東 誠	
	山本 高裕	中岡 孝幸	川村 明人	

幹事会

岡林 正憲	筒井 正典	松本 健市
-------	-------	-------

事務局

本山 博文	氏原 憲明	別役 理佳	土居内淳一
天野 里香	上田 太久	津野 加奈	

監査委員

伊野町	吾北村	本川村
小松 成喜	山田 裕	岡林 弘

高知県

地域政策室
岡 里香

傍聴人 5 人 ( 報道関係者 )

【 1 開会 午後 2 時】

事務局長：第 1 回伊野町・吾北村・本川村合併協議会の開会を宣告。

【 2 伊野町・吾北村・本川村合併協議会規約に関する協定書署名】

事務局長：規約に規定する 3 町村の長が協議して定める事項について協定書を取り交わす旨を述べ、立会人として 3 町村の議長にお願いする。  
( 3 町村の長及び議長、登壇して協定書に署名 )

【 3 会長あいさつ】

会長：開催のお礼を述べる。

新しい町の住民のため、委員の皆様の建設的な意見を十分に盛り込みながら施策を作り上げていく旨、協力をお願いしてあいさつを終わる。

【 4 委員及び監査委員委嘱状交付】

事務局長：委嘱状の交付を宣告。

委員及び監査委員への委嘱状の交付について 3 町村の委員、監査委員の代表の方にそれぞれ交付させていただく旨を述べ、その他の委員、監査委員に了承を願う。

( 3 町村の委員を代表して伊野町の西川かず子氏、監査委員を代表して吾北村の山田裕氏を指名し、登壇を願う。 )

( 委嘱状の交付 )

【 5 委員、監査委員、幹事及び事務局の紹介】

( 委員自己紹介 )

( 監査委員自己紹介 )

( 高知県職員、幹事、事務局職員自己紹介 )

【 6 会議録署名委員の指名】

会長：上田周五君（伊野町）、中岡孝幸君（吾北村）を指名し、お願いする。

【 7 議題】

会長：本日の出席委員は、40 人で、伊野町・吾北村・本川村合併協議会規約第 10 条第 1 項の規定により協議会が成立していることを宣言する。

同規約第 10 条第 2 項に規定により、協議会の会議の議長は会長が務めることを了承願う。

報告第 1 号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会設置までの経緯について

議長：事務局からの説明を求める。

( 事務局次長説明 )

議長：質問はないか問う。

( なしの声 )

議長：質問なしと認め、「報告第1号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会設置までの経緯について」の報告を終了する。

報告第2号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会規約について

議長：事務局からの説明を求める。

（事務局長説明）

議長：質問はないか問う。

（なしの声）

議長：質問なしと認め、「報告第2号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会規約について」の報告を終了する。

報告第3号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会幹事会規程について

議長：事務局からの説明を求める。

（事務局長説明）

議長：質問はないか問う。

（なしの声）

議長：質問なしと認め、「報告第3号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会幹事会規程について」の報告を終了する。

報告第4号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会専門部会規程について

議長：事務局からの説明を求める。

（事務局長説明）

議長：質問はないか問う。

（なしの声）

議長：質問なしと認め、「報告第4号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会専門部会規程について」の報告を終了する。

報告第5号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会分科会規程について

議長：事務局からの説明を求める。

（事務局長説明）

議長：質問はないか問う。

浜田委員（伊野町議会）：行政サイドから委員が出ていると理解してよいか？

事務局長：専門部会は担当課長、分科会は担当で構成している旨回答。

議長：他に質問はないか問う。

（なしの声）

議長：質問なしと認め、「報告第5号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会分科会規程について」の報告を終了する。

報告第6号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会事務局規程について

議長：事務局からの説明を求める。

(事務局長説明)

議長：質問はないか問う。

曾我部委員(本川村)：事務局長の選任について質問。(事務局長の責務は重大であるが、事務局規程で明記すべきでないか?)

事務局長：8条の訂正箇所について報告し、了承を願う。

協議会規約第14条第1項第2項により定めている旨回答。

曾我部委員(本川村)：規程に明記しなくてよいか?

隅田委員(高知県)：事務局規程に定めてもよいし、規約によって定めている内容でも差し支えない。

曾我部委員(本川村)：了承

片岡委員(伊野町)：他の訂正箇所を問う。

事務局長：表現の仕方等の違いで、大きく変更になったところは8条関係のみを回答。

議長：他に質問はないか問う。

(なしの声)

議長：質問なしと認め、「報告第6号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会事務局規程について」の報告を終了する。

報告第7号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会財務規程について

議長：事務局からの説明を求める。

(事務局長説明)

議長：質問はないか問う。

(なしの声)

議長：質問なしと認め、「報告第7号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会財務規程について」の報告を終了する。

報告第8号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会委員の報酬及び費用弁償規程について

議長：事務局からの説明を求める。

(事務局長説明)

議長：質問はないか問う。

曾我部委員(本川村)：自治法上委員の月額、日額は定められていないが、吾北村の根拠は?

吾北村筒井総務課長：吾北村の条例の中で、203条関係以外のその他の委員について日額7,200円、4時間未満の会議はその額に0.7を乗じた額と定めており、それに準用している。

議長：他に質問はないか問う。

(なしの声)

議長：質問なしと認め、「報告第8号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会委員の報酬及び費用弁償規程について」の報告を終了する。

報告第9号 平成14年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会事業計画について

議長：事務局からの説明を求める。

（事務局長説明）

議長：質問はないか問う。

筒井委員（吾北村）：協議会だよりが2回発行というのは少ないので、発行回数を増やしてはどうか？

事務局長：14年度計画なので、3月までの間に2回ということ。

長崎委員（伊野町）：今までの作業は比較的順調に進んできたが、今後この事務局体制でやっていけるか？

事務局長：事務局は、各町村から各2名、県から派遣1名、事務局への派遣はしていないが、各町村の事務の中で専門部会とか、分科会という形で、各担当職員にも協力をしていくということで進んでいる。今は事務事業を調査している段階で、それができあがって見ないと何ともいえないが、予想としてはやっていけると考えている。

議長：新町計画の流れ等について事務局説明を。

事務局長：専門的なことについては小委員会も作ってやっていきたいと考える。

議長：新町建設計画などで専門的な分野では小委員会で練って、その結果等は全体会で協議していく。

他に質問はないか問う。

（なしの声）

議長：質問なしと認め、「報告第9号 平成14年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会事業計画について」の報告を終了する。

【休憩 午後3時～午後3時15分】

【再開 午後3時15分】

議案第1号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会会議運営規程について

議長：事務局からの説明を求める。

（事務局次長説明）

議長：質問はないか問う。

（なしの声）

議長：質問なしと認め、本案は原案のとおり決定することに異議ないか諮る。

（なしの声）

議長：異議なしと認め、「議案第1号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会会議運営規程について」原案のとおり決定。

議案第2号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会会議傍聴規程について

議長：事務局からの説明を求める。

（事務局次長説明）

議長：質問はないか問う。

（なしの声）

議長：質問なしと認め、本案は原案のとおり決定することに異議ないか諮る。

(なしの声)

議長：異議なしと認め、「議案第2号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会会議傍聴規程について」原案のとおり決定。

議案第3号 平成14年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会予算について

議長：事務局からの説明を求める。

(総務班長説明)

議長：ページをおって説明の指示

(総務班長再度説明)

議長：質問はないか問う。

曾我部委員(本川村)：歳入の繰入金はどこからの繰り入れか？

事務局長：会長の方で専決処分をさせていただき、任意協議会会計の決算が終わった時点で、不用となった額を法定協議会会計に繰り入れるもの。

浜田委員(伊野町)：協議会だより2回分40万円とあるが足りるか、どれくらいを考えているか？

総務班長：A4カラーで、8ページを予定。部数については11,000部(伊野町8,500部、吾北村1,600部、本川村600部)1回印刷費用20万円の予定。

曾我部委員(本川村)：特別旅費とあるのは何か？

総務班長：3月に予定している先進地視察研修の事務局職員旅費。

曾我部委員(本川村)：何名分か？

総務班長：7名分を予定している。

議長：他に質問はないか問う。

(なしの声)

議長：質問なしと認め、本案は原案のとおり決定することに異議ないか諮る。

(なしの声)

議長：異議なしと認め、「議案第3号 平成14年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会予算について」原案のとおり決定。

協議第1号 合併協定項目について

議長：事務局からの説明を求める。

(事務局次長説明)

議長：作業を進めていく中で、追加は可能か？

事務局長：これ以外のものについても追加は可能。積極的な話し合いをお願いしたい。

長崎委員(伊野町)：作業の進め方は、各町村ですりあわせながらやっていくか？

事務局長：第2回目の協議会で、それぞれの内容についてこういう内容で協議をしていたきたいという内容を提案させていただき、それに基づき協議会で諮り、各町村に持ち帰り内部調整が必要な項目については継続審議とし、合意ができるまでは続けていく。

長崎委員(伊野町)：協議会で協議をしても即断できない場合も出てくると思う。そうなった場合、時間的な余裕もいただき各町村持ち帰り、練り上げていくというよう

な形で進まなければまとまっていけないと思う。項目の中には議会側、行政側に分かれるものもあるが、それぞれに任せてやっていくか？

○事務局長：議会議員の任期の取扱い等についても何通りかがあるが、そのそれぞれについて提案させていただき、協議会で結論が出ない場合は、各町村議会に持ち帰っていただき検討していただき、再度協議会に諮るという形も可能である。

○議長：小委員会で検討し、全体の協議会で決定していくことも可能である。

○議長：他に質問はないか問う。

(なしの声)

○議長：質問なしと認め、本案は原案のとおり同意することに異議ないか諮る。

(なしの声)

○議長：協議第1号「合併協定項目について」については原案のとおり同意されました。

### その他

○議長：事務局長からの説明を求める。

(総務班長説明)

①委員研修会について

②第2回協議会日程について

③先進地視察研修について

○議長：質問はないか問う。

(なしの声)

○議長：質問なしと認め「その他」について終了する。

(伊藤委員(吾北村)から発言を求める声)

○議長：発言を許可。

○伊藤委員(吾北村)：協議会委員の公務災害補償について適用されるか否か？

○事務局長：平成14年11月13日開催の第2回任意協議会時に協議済み事項で、各町村の公務災害の摘要の旨説明。

(了承)

○議長：委員の皆さんの協力で会議が順調に進んだお礼を述べる。3町村が一致団結して町民の皆様のための新しい町づくりに取り組む決意を新たにして、第2回目以降協議していくお願いをして閉会。

### 【8 閉会 午後3時52分】

上記会議の顛末を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 15 年 1 月 29 日

議 長

堀田 敏

署名委員

中岡 孝幸

署名委員

上田 周五